

5

【演習】

行動の背景と捉え方

1 行動の背景について

この演習では、感覚過敏がある人たちの行動の背景を考える視点と支援について考えていきます。重度の知的障害のある人や自閉症の人たちの中には、自傷、他害、異食、かんしゃくなど危険を伴う行動を頻繁に示す人がいます。支援者は、その表面的な行動だけを見てしまうと、その行為を止めさせようと考えればばかりに注意が向いてしまうことが少なくありません。そして、適切な対応がされないことで、行動はさらにエスカレートしてしまいます。

強度行動障害のある人たちは、周囲からの働きかけや刺激を取捨選択できず、自分の中で整理することが苦手なため、結果として社会生活の適応に大きな困難を抱え混乱した状態になっているものと考えられます。支援者は、その行動の背景を理解して適切な対応を行うことが求められています。

2 固有の感覚・知覚の違い

自閉症の人たちは、社会的相互交渉の質的な障害やコミュニケーションの質的な障害、想像力の障害の特性がありますが、付随する症状の中には、感覚過敏のある人もいます。一人ひとり現れ方は違いますが、光や音、匂い、感触、痛みなどの感覚を大脳で正しく情報処理することができず、特殊な反応を示すことが少なくありません。また、ある刺激に対して過敏さと鈍麻さが混在してしまうこともあれば、特定の感覚刺激に没頭したり逆に嫌悪することも見られます。

感覚刺激の反応は、以下のように多様なものです。

①聴覚刺激の反応

ある特定の音などに対して耳ふさぎなどをしてしまう人もいれば、周囲の人が嫌がるような音にも無反応な人もいます。

②視覚刺激の反応

キラキラ光るものなどに魅せられてそのまま動かなくなったりする人もいれば、蛍光灯のちらつきなどが受け入れられない人もいます。

③触覚刺激の反応

肌触りに対するこだわりのため、特定の衣類しか着ようとしなかったり特定の衣類を嫌がったりします。

④味覚刺激の反応

極端な偏食が見られます。また成長とともに対象が変化する人もいます。

⑤嗅覚刺激の反応

香水や整髪料の匂いに過敏になる人もいれば、食べ物の味が分からない人もいます。

⑥痛覚刺激の反応

人にぶつかることや注射などに異様なほどの恐怖心を覚える人もいれば、痛みに対してまったく無頓着な人もいます。

⑦前庭感覚の刺激反応

強い揺れや動きに対して過度な恐怖や不安を感じる人もいれば、くるくる回ったりトランポリンを跳び続けたりして刺激を補おうとする人もいます。

⑧固有感覚刺激の反応

物をうまく運べなかったり、着脱に時間がかかったりします。

上記はわずかな例ですが、感覚の過敏性や鈍麻さは個人差が大きく、影響の受け方は様々です。長時間我慢すれば慣れるというのではなく、調節したり折り合いをつけたりしながら、本人が生涯付き合っていくものになります。本人が自らコントロールできる手段や方法を検討することも大切ですが、支援者が特性を正しく理解し、配慮する視点が欠かせません。

自閉症等の固有の感覚・情報入力

- 自閉症等の人の中には、視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚・痛覚・前庭感覚などの情報を処理することへの困難さを抱えている場合があります。
- 外部からの刺激に対して感覚が鈍かったり、逆に過敏に反応してしまったりすることがあります。
- 感覚過敏があることで、ストレスや不安、そして問題行動と呼ばれることにつながっていく場合もあります。

3 氷山モデルの考え方

重度の知的障害のある人や自閉症の人が、本人が理解できないような指示を受けたり行動を促されたりしたときに、激しい自傷行為や他害行為、または金切り声をあげたりかんしゃくを起こすと、支援者の中にはそれらの行為を、本人の「問題行動」として捉えてしまう人が少なくありません。

一般的に、①自らの身体・健康に著しい危険をもたらす行動、②他者の身体・健康に著しい危険をもたらす行動、③有意義な学習・労働・レジャーへの参加を著しく妨げる行動、というこれら3点のどれか1つに当てはまるものが「問題行動」とされています。一方、その行動が本当に問題行動なのかを整理して考えることも必要です。たとえば、本人にとって、「その行動の意味は何なのか」、「他人に迷惑をかけていることなのか」、「場面によっては、問題でなくなることもあるのか」、などといった視点で見ることで、問題となる行動の背景を探り、より適切な対応を考えることに繋がっていきます。

その行動の困難さ理解するために、氷山に例えて見立てるという考え方があります。氷山は、水面上に見える部分だけでなく、水面下にある部分の方が大きいことから、全体像を見る時には、その氷山の一角に注目するのではなく、水面下の隠された部分を見ることが重要であるということです。この考え方を『氷山モデル』と言っています。かんしゃくや奇声、他害・自傷行為、不適切な行動、強いこだわりといった行動を水面上に見えるものとして考えた場合、水面下にはそれ以上に多くのあるいは大きな要因があることを想定して支援を検討していくことが必要となります。

自閉症の人の問題行動への適切な支援方法として、この水面下の背景を、障害の特性(情報処理の困難さ、社会性・対人関係の特性、般化・関係理解の困難さ、感覚処理の偏り…)と環境面(行動を引き起こす様々な状況、周囲の刺激、複雑な環境)の両方の要因から検討することが大切だと言われています。これら2つの要因は、相互に作用し合って、障害のある人の行動に影響を与えています。

問題行動のとらえ方

■以下の3点のどれか1つに当てはまるものが「問題行動」といえます。

【問題行動の基準】

- 1.自らの身体・健康に著しい危険をもたらす行動
- 2.他者の身体・健康に著しい危険をもたらす行動
- 3.有意義な学習・労働・レジャーへの参加を著しく妨げる行動

■一方、その行動は本当に問題行動なのかを整理して考えることも必要です。

- 本人にとって、その行動の意味は何なのか？
- 他人に迷惑をかけていることなのか？
- 場面によっては、問題でなくなることもあるのか？

冰山モデル

冰山モデルとは、障害のある人の課題となっている行動を氷山の一角として捉え、氷山の一角に注目するのではなく、その水面下の要因に着目して支援の方法を考えることを意味します。TEACCHプログラムが自閉症の障害特性を理解し、支援に活かしていく際に紹介されています。



ワークシート（冰山モデル）記入例

●課題となっている行動を書きます（できるだけ具体的に）。

例) 人を叩く

Aさんが「後で貸してあげる」とはさみを先に使ったら突然 BさんがAさんを叩いた。

【本人の特性】

- 言葉で思いを表現することが難しい
- 相手の気持ちを察することが苦手
- 「あとで」のイメージができない
- 自分の使っているものと人の使っているものの区別が苦手
- 言葉より先に手が出てしまう

【環境・状況】

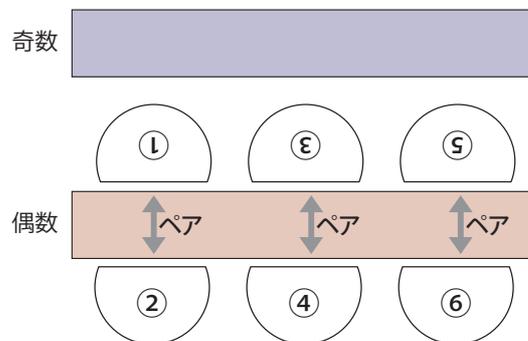
- 「あとで」について、本人が理解できる方法で提示がなかった
- 自分の使っているもの、友達の使っているものに区別のない環境

行動支援計画

- 「あとで」ではなく、支援者が具体的にいつになったら借りられるのかを目でわかる方法で提示する。
- 自分の使っているもの、相手の使っているものの境界を明確にする。

演習の課題

- この演習は、2人の事例について、冰山モデルのワークシートを活用し、各自が行動の背景を分析し、その後グループ・ディスカッションを通して、グループで1つの大まかな行動支援計画を作ることです。
- グループは、これまでと同様、6人グループです。そして、「司会者」「記録・発表者」の係を決めます。



- 配布される「ワークシート(冰山モデル)」は各自に2枚。グループ単位で大きい版のワークシートが2枚。
- 事例の解説を聞きながら、まず、各自ワークシートに記入します。→「本人の特性」として、今回の課題に最も強く関係しそうなことについて2~3記入してください。また「環境・状況」について考えられることも2~3記入してください。
- 次に、各自が記入したワークシートを参考に、グループ全体で1つのワークシートを作成し、行動の背景の分析と大まかな行動支援計画を作成します(付箋紙を活用)。→グループで最も強く関係すると思われる「本人の特性」ならびに「環境・状況」について、2~4項目決めてください。そして、そのうち最も強く関係していると思われるものに赤線を引き、それに対する行動支援計画を考えてみてください。
- 「グループでワークシート作成、グループ・ディスカッション」の時間配分は、概ね次の通りです。
 - 事例①：行動の背景の分析に20分、行動支援計画に15分
 - 事例②：行動の背景の分析に15分、行動支援計画に10分
- 限られた時間の中で演習を行うため、事例を深く考えることが目的ではなく、受講者が支援を考える際の視点やプロセスを共有できるようになることが大切になります。
- 「記録・発表者」は、各グループの発表の時間に、簡潔にグループで作成した「本人の特性」や「環境・状況」、そして、「行動支援計画」が報告できるように準備してください。

演習

■演習のねらい

この演習では、2人の事例について、行動の背景を分析し、支援計画に活かすための方法を学ぶことを目的とします。具体的には、

①行動の背景を意識する

周囲から見える行動のみに着目するのではなく、行動に関連する障害特性や環境面の影響などを踏まえて、本人の支援ニーズを探る。

②支援のアイデアを柔軟に考える

本人の行動をより適切にし、また生活の質を高めるために必要な支援を、障害特性や環境要因を意識して支援計画を立案する。

演習の流れ

時間	内容
20分	最初の講義（感覚・知覚の違い、冰山モデルについて）
5分	演習の説明
15分	事例① 事前解説 → 各自がワークシートに記入
35分	事例① グループでワークシート作成、グループ・ディスカッション
15分	事例① 各グループの発表
10分	事例② 事前解説 → 各自がワークシートに記入
25分	事例② グループでワークシート作成、グループ・ディスカッション
15分	事例② 各グループの発表
10分	行動の背景の捉え方についての講義

事例①

前橋みゆきさん

- みゆきさんの、もっとも大きな課題は「テレビや物を破壊してしまう」ことです。
- みゆきさんは、地元の中学校の1年生で特別支援学級に在籍する知的障害を伴う自閉症の女性(13歳)です。
- みゆきさんの特徴としては、言葉の表出はありませんが、教師の指示を受けて行動することはできているようです。
- 入学して間もない頃に、ある問題が発生しました。みゆきさんの問題となっていることは、食べ物の偏食が強く、特定のもの以外食べないことです。好きな食べ物はトンカツで、小学校の頃にも給食時には他の児童のものまで食べようとするがありました。また、ご飯は冷たいままだと食べないため、レンジで温めていました。
- ある日の給食時間のことです。午前中、落ち着きがなかったことで、いつもの交流学級ではなく、特別支援学級で給食を食べることになりました。ちょうどその日はトンカツが出ました。体を揺らすなどの興奮状態が見られ、すぐに食べようとしなかったため、教育支援員がトンカツソースをかけて本人に食べるように促したものの、食べようとしませんでした。結局、その日は給食を食べずに休憩時間となり午後の授業を迎えました。その時、みゆきさんが椅子から急に立ち上がり、教室内に設置してあったテレビを押し倒して破壊してしまいました。
- 本人の興奮が収まらないので、数名の教員で本人の行動を取り押さえる事態になりました。

本橋みゆきさんの特性の概要

- コミュニケーション(理解)：言葉の意味を理解することは苦手。支援者のジェスチャーに反応しやすい。一部の単語は理解している。また絵や写真などには理解を示す。
- コミュニケーション(表出)：言葉での表出はない。動作や物を指さすなどの動作が見られる。
- 社会性・対人関係：あまり自分から人に関わっていくことはないが、自分の思い通りにならないと人に対して叩く、つねる等の行動が見られる。
- 学習面：見本があれば書くことができるが、意味を理解することは難しい。
- 時間の整理統合：やるべき活動の優先順位をつけることが難しい。
- 空間の整理統合：自分の持ち物や場所と、人のものとの区別や境界が分からない。
- 感覚処理：偏食傾向がある。
- 微細・粗大運動：ハサミを扱うことはできるが、粗大運動はぎこちなさが見られる。
- 感情コントロール：興奮すると奇声が出て、体を大きく揺らすことがある。
- 記憶に関すること：ルーチンの保持がある。

事例②

高崎のぞむさん

- のぞむさんの、もっとも大きな課題は「食堂やロッカーで他の利用者や職員に頭突きをすること」です。
- のぞむさんの詳細は、「本編1-I-1はじめに」の事例紹介と「本編2-II-1研修の構成」の個別支援計画や支援手順書等を参考にしてください。

ワークシート（冰山モデル）

- 課題となっている行動を書きます（できるだけ具体的に）。

テレビや物を破壊してしまう。

【本人の特性】

【環境・状況】

行動支援計画

4 演習のまとめ

重度の知的障害のある人や自閉症の人を支援するためには、表面的な行動や言動に着目するのではなく、その背景として考えられる障害特性や環境にフォーカスを当てる視点、すなわち全体像をアセスメントすることがとても重要であることが理解いただけたいと思います。

背景を含めた全体像を分析することで、支援者間で情報を共有すべき手がかりが見つけられたり、情報から本人を取り巻く周囲の環境を調整することで、強度行動障害と呼ばれる本人の混乱を回避できる可能性のあることが、改めて認識できたと思います。

チームで支援を考えるためには、それぞれのスタッフが独自の考え方で対応してもうまくいきません。課題となる行動に対して、障害特性や環境・状況といった行動の背景を明らかにする共通のフォーマットは、チームで行動支援計画を立てるときに、情報の共有にズレが生じないようにするのに役立ちます。

強度行動障害のある人に、まったく関わることもないまま支援者人生を終える人もいるでしょう。しかし、障害特性と環境要因などの全体像から分析して対象者を捉える視点は、どのような対象者の支援を検討する場合にも、大切に役に立つものだと考えています。学校や施設、家庭や地域の中で共通理解の上に立ち同じ方向性を持った支援者が増えていくことは、一貫した支援体制を整えていくためには大変重要なことです。

演習のまとめ

- 行動の背景を考える視点=アセスメントの重要性
 - 情報の共有、環境を調整する視点
 - チームで支援を考えるための手段として、共通のフォーマットがあると便利
-

6

【講義】

構造化の基礎

1 はじめに

私たちは、日々構造化された社会の中で生きています。例えば、自宅近くのコンビニへ歩いて出かけると思います。多くの道が、車の走るゾーンと人が歩くゾーンとに分かれ、その間はガードレールなどで仕切られています。そのような道では歩道や信号機もあり、どこを歩くべきか、止まるべき所はどこか、白線や「止まれ」などの文字でほぼ視覚的に示され構造化されています。ただし、このように構造化されていない道もあります。走る車が多い危険な場所なのに、歩道や仕切りもなく、視覚的手がかりがとて少ない道も世の中にはたくさんあります。

もし、コンビニへ行く時に視覚的手がかりの少ない道の方が近道だったとしたら、あなたは構造化されている道と構造化されていない道のどちらを選びますか？ おそらく多くの人が多少危険ではあっても構造化されていない近道を選ぶでしょう。それは、危険な場所や位置が理解でき、そして、それらの場所では細心の注意を払えばコンビニへ辿りつくことができると考えるからではないでしょうか？

自閉症の人たちは、先の見通しを立てて行動することがとても苦手です。そのため、歩道や信号機など視覚的手がかりの少ない道では、どんな場所から車や自転車が飛び出してきそうなのか、どの辺りを歩けば安全か、何に細心の注意を払えばよいかなどを予測することが難しいのです。だから、構造化されていない世界に足を踏み入れてしまうと、私たち以上に不安な気持ちでいっぱいになってしまうのです。不安でいっぱいな世界にいる自閉症の人だからこそ、安心して生活を送ることのできる「構造化」はとても大事な支援になるのです。

2 構造化の基本

私たちの多くは、構造化されていない道を歩いた時に怖い思いをしたら、その時感じた不安な思いを誰かに話し、次にどのような場所を選んで歩けばよいか相談することができます。しかし、自閉症の人たちは自分の気持ちを言葉で表現することがとても苦手です。また、不安な気持ちを自分自身で意識することが難しい人も少なくありません。特に行動障害を起こしている人では、心の中のモヤモヤとした不安な気持を抱えたまま、何をどうしたら良いのか、分からないまま毎日を過ごしている人が多いのです。誰かに相談することができないために、自分でもわけが分からずに人を叩いてしまったり、奇声をあげることがあるのです。そのため、好ましくない行動が起きる前に、「この場所では、こんな活動や行動をすると良いよ」という説明を視覚的に分かるように示してあげる必要があるのです。

構造化とは、自閉症の人たちが、今何をすべきか、次にどうなるのか、活動や生活の中のしくみなどを分かりやすく示した上で、安心して生活できるようにするための支援なのです。構造化による支援を行う際には、以下の点を大切にしましょう。

1 理解をサポートする

「好きなようにしていいよ」と言われると、自閉症の人たちはどうしたらよいか分からなくなり、不安に陥ってしまいます。それは、何をどのようにしたら良いのか理解することができないからです。

自閉症の人が理解するために必要なこととは、『どこで』『いつ』『何を』『どのくらい、いつまで』『どのようなやり方で』『次に何をすればいいのか』という6つの情報が中心となります。これらのことが視覚的に示され、理解することができるのであれば抱えていた不安が解消されるのです。

構造化とは

今、何をする時間か

次にどうなるのかなど

活動や生活の中のしくみなどを

その人に分かりやすく示す方法

自閉症の人が理解するための6つの情報

①どこで (Where)

物理的構造化など

②いつ (When)

スケジュールなど

③何を (What)

ワークシステム・視覚的構造化など

④どのくらい?いつまで? (How much)

ワークシステム・視覚的構造化など

⑤どのようなやり方で (How to do)

ワークシステム・視覚的構造化など

⑥終了を理解、次に何をすればいいのか (What's next)

ワークシステム

これらについて、その人に合う方法を吟味し、構造化していく

2 分からないことや、不安などから生じる混乱を未然に防ぐ

毎日の生活の中で理解できないことが多くなると、怖いと感じる経験も度重なり、いつでも不安がつきまとうようになってしまいます。自閉症の人たちは、場の読み取りや先の見通しを立てることが苦手なため、幼少期から学校などの社会的な場面で、自分で考えて行動したことに対して、人から思いもよらない叱責を受けてしまう経験がたくさんあります。親や学校の先生などから怒られ続けて大人になってしまった人もいることでしょう。何をどうしていいかわからない、何かをすると怒られる、自分の思いが伝わらない、このような状況下で生活を続けていると、人は誰でもちょっとしたことで大きな混乱に陥りやすくなるものです。ましてや、行動障害を起こしている自閉症の人の不安や混乱は計り知れないものがあるでしょう。

しかし、どんな人でも『何をどのようにしたらいいのか』など活動や生活の中のしくみが理解できるようになると、不安や混乱は軽減され、金切り声をあげたり人を叩いてしまう必要もなくなってくるのです。

3 適切に情報に焦点を当てることを助ける

自閉症の人たちの多くは、様々な刺激が入り過ぎてしまう特徴があります。また、その逆に興味を持った所だけが目に入ってしまい、焦点を当てるべき所を見ることができなくなってしまう場合もあります。行動障害が出ている人では、落ち着いて今やるべき事柄に焦点を当てることがさらに難しくなるため、問題となる行動が増えてしまうケースが多くみられます。

音や色や光、記号やマークなど自閉症の人たちが興味を抱く物…、その他、世の中には様々な刺激があります。たくさんの刺激の中から適切に必要な情報だけに焦点を当てることができると、やるべきことが理解できトラブルも自然に少なくなっていくのです。

4 情報に注意集中し、効率的に学習するのを助ける

様々な情報に焦点が当てられるようになっても、集中することができなければ、やるべきことを最後までやり遂げることは困難です。例えば、出された作業をどれだけやれば終わるのか、いつ休めるのか、いつご飯を食べることができるのか、そのような先の見通しが立つことで、自閉症の人たちは集中力がアップします。集中することができれば、やるべきことを理解し学習することも容易になります。

5 自立するために、自分で行動することを助ける

ここでいう自立とは、誰にも頼らずに生活をするということではありません。「誰にも頼らずに一人で行動するのは孤立でしかありません。むしろ、上手に周囲の人に助けを求めることが出来てこそ真の自立なのです」(河合、1992)。私たちはみな何かをする時に人に相談したり、聞いたり、助けてもらったりして生活しています。しかし、自閉症の人たちは言葉による表現や理解が苦手なため、構造化された状況の中で視覚的に整理された情報を頼りにして生活することが必要で安心なのです。これは私たちが周囲の人に“適度に依存”しながら生きていることと何ら変わりのないことなのです。

どうして構造化するのか

自閉症の人に対して・・・

- 理解をサポートする
- 混乱を未然に防ぐ
- 自立するために、自分で行動するのを助ける
- 視覚的手がかりを使って、適切に情報に焦点を当てるのを助ける
- 情報に注意集中し、効率的に学習する手助けをする

分かりやすくする

→すべき行動が理解できる

→ストレス・混乱が減る

→不安を感じなくて済む

→問題行動を起こすことが減る

3 勘違いされやすい構造化

支援者が構造化の目的をきちんと理解できていないときには、自閉症の人が逆に混乱するような構造化を行ってしまう場合があります。たとえば、しっかりと構造化された自閉症支援を行っている施設を見学すると、よく図1のような光景を見るのではないでしょう。そして、そのような現場を見て、「すべての場所において仕切りを置く」「みんなに同じスケジュールを用いる」「すべての活動場所の色分けをする」「みんな同じ自立課題をする」・・・等の誤った考えを持ってしまう人がいるのです。

構造化の意義をしっかりと理解している施設では、一人ひとりにあった工夫がなされ、“個別化”を重視しています。一人ひとりの特徴に応じた、仕切りの高さ、課題や作業の材料の置き方、スケジュールなどの配慮がなされているのです。自閉症の人たちの中には、仕切りがなくてもよい人もいます。

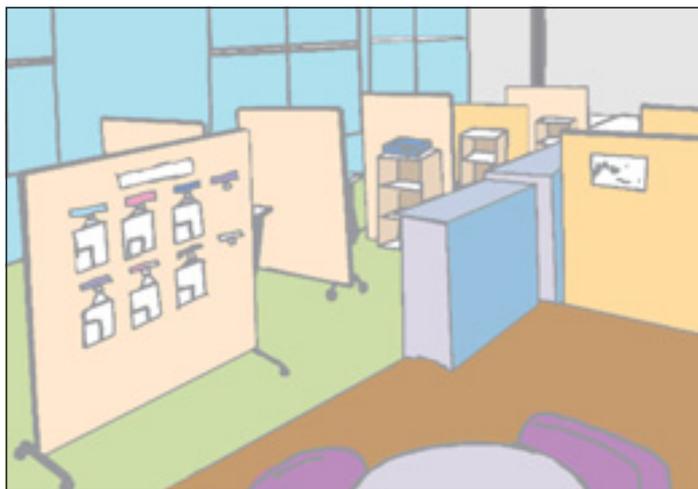


図1-7-1 構造化された部屋の一例

4 構造化の技法

1 物理的構造化

まずは、棚や家具の配置、じゅうたんや床材の色分け、間仕切りやカーテン等を使って活動の境界を、本人が見てわかるように物理的に設置します。遊びや休憩の場所、課題や作業を行う場所、おやつや食事をする場所、トランジションエリア(中継地点)等の活動エリアはそれぞれ別の場所に設定します。1つの場所で複数の活動をするのではなく、活動とその活動の場所は1対1に設定して環境に意味を与えていきます。部屋のスペースが限られてしまっている場合には、机の上や床等に、色のついた敷物を置き、活動が変わる毎に色を変えたりする方法もあります。また、1対1の指導で課題や作業などを教える場所も決めておきます。音や光、周囲の動き、時計の置き場所などにも配慮し、不要な物は置かず、妨害となる刺激を取り除いたりしてコントロールしていくのです。

勘違いされやすい構造化

- すべてにおいて仕切りを置けばよい？
- みんなに同じスケジュールを用意する？
- 単に、場所を色分けすればみんなが理解できる？
- みんな同じ課題を用意すればよい？…他



同じように見えても、
一人ひとりに合った工夫が
されている
※仕切りの高さ
※スケジュールの内容
※置かれている物 等

構造化の技法

- ①物理的構造化
- ②スケジュール
- ③ワークシステム
- ④決まった手順や習慣
- ⑤視覚的構造化

物理的構造化

■部屋や作業所などの、家具・使用する物などの配置

物理的、視覚的に分かりやすい境界を作る

- 棚、家具の配置
- じゅうたんや床材の色分け
- 間仕切りカーテン・・・他

活動と場所の1対1の対応

- 遊びや休憩の場所
- 作業（自立課題）の場所
- おやつ、食事の場所
- トランジションエリア（スケジュールの提示場所）・・・等

妨害刺激の除去

- 不要な物を片付ける
- 空間の調整・遮断
- 音や光、周囲の動き、時計の置き場所・・・等

2 スケジュール

スケジュールも個別化が重視されます。その人の理解力に合わせて、具体物を使用した方がよいのか、それとも絵カード、文字、写真がよいのか、使う人にとって一番分かりやすいものでなければ意味がありません。文字を理解できない人に文字のスケジュールを示しても、まったく理解できないので、カードを投げたり破いたりしてしまう人もいます。その反対に、文字がきちんと理解できる人なのに絵カードで示されたりすると、やる気が起きないかもしれません。

どのくらいの見通しが立てば安心できるかも人によって様々です。たくさんの情報が目の前があると混乱してしまう人もいます。また、先の見通しが数日後まで立っていないと不安で、その日の生活が落ち着かないという人もいます。また、いくつかのスケジュール提示までなら理解できるのかも一人ひとり違います。したがって、次の活動だけがよいのか、数個のスケジュールがよいのか、半日、1日、1週間・・・と、本人の特徴や能力に合わせて作っていきます。

その他、本人の生活ペース、行動範囲を考慮することや本人にとって無理のないスケジュールであることも大切です。意味が分からない、無理があるものでは、スケジュールを見ることさえ嫌になってしまいます。スケジュールは、集団行動に合わせるためではなく、本人が安心して生活できることを一番に考えて作ることが基本になります。本人の理解力をよくアセスメントしながら改良を重ねて作っていきましょう。

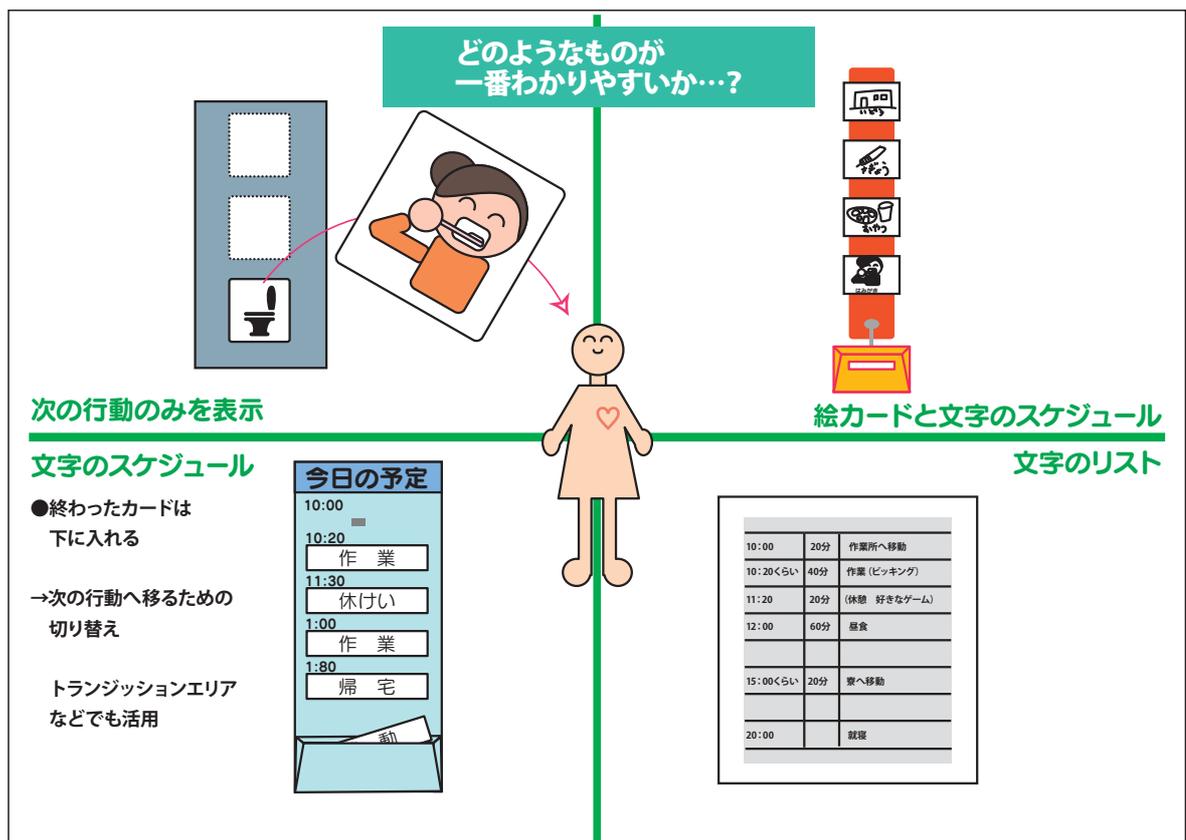


図1-7-2

スケジュール

■どんな活動があるのか、その流れがどうなっているかを、視覚的に示す方法

個別化

一人ひとりに合ったものを作ることが大事!

- 無理のあるスケジュールは続かない
- 本人の理解力、生活ペース、行動範囲等を考慮する
- 他の人に合わせるためのものではない、本人が理解するためのもの

スケジュール

スケジュールの種類 (どうやって伝えるか?)

- 実物
- 絵や写真などのカード
- 絵と文字などの組み合わせ
- 文字のカード (単語)
- 文字のリスト (文章)



どれを使うとその人が理解しやすいかを考える!

スケジュール

スケジュールの長さは?

- 次の行動だけ
- 2個、3個、いくつか……
- 半日
- 一日
- 1週間……

どれくらい先の見通しが立っていれば安心できるか?

いくつのスケジュール提示なら理解できるか?

3 ワークシステム

ワークシステムとは、自立的に行動し見通しを持って一人で活動できるよう支援するシステムで、課題や作業だけでなく、余暇活動や日常生活にも生かすことができるものです。ワークシステムでは、自閉症の人たちが一人で活動できるように、以下の4つの情報をわかるように伝えるための手立てです。①どれだけの量の課題や作業をするのか、②何の課題や作業をやるのか、③いつ終わるのか(終わりの概念)、④終わったら次に何をするのか(右頁スライド上)

一人ひとりに合わせて構造化されたワークエリアの中に、個別のワークシステムを作っていきます。例えば右頁スライド(中)では、正面に形のマッチングによるワークシステムで、カードはマジックテープでとめられています。左から右へのルーチンに従って★のカードを取り、左側の材料棚にある同じ★カードのかごを取ってその中の課題や作業を実行していきます。そして、終了したら右側にあるフィニッシュボックス(おわりの箱)にかごごと入れます。そして、次は右隣の▲のカードに移っていく流れとなり、課題がすべて終了したら、最後の4枚目のカードに終了後にできることが示されているのです。

この場合、まず3枚のカードによって、いくつの課題をやれば終わるのかその量が示され、安心して課題を始めることができます。もし同じ3つの課題でも、1つを終えると別の課題が次々と出てきたのでは、いつまで続くのかわからないので、不安になってその場から逃げ出したいくなるかもしれません。

ワークシステムのマッチングには、形や色、数字、文字などが一人ひとりに合わせて選択されるし、単語や短文で書かれたワークシステムを使えるようになる人もいます。そして、自閉症の人たちが理解のしやすいように、左から右へ、上から下へ・配置したり実行していくルーチンを基本にしています。このように、ワークシステムは一人ひとりに合わせて組み立てていくのです。例としてあげたワークシステムは、ほんの一例にしか過ぎません。より理解を深めレパートリーを広げていただくためには、参考文献が役に立つと思います。

4 ルーチン(決まった手順や習慣)

活動や生活が習慣化されたり、いつも決まった手順で行うことが身についてくると、自閉症の人たちの安心に繋がります。左から右へ、上から下へ、といった同じ手順を取ることから、棚の中から自立課題(机に向かって一人でやる課題)を取り出して終了したら棚に戻す、あるいはフィニッシュボックスに入れるようなことが習慣化されると、一人で課題に取り組み、完成させるだけでなく、終わった自立課題を出しっぱなしにして、叱責を受けたり他の人をイライラさせたりすることもなくなります。また、数が数えられなくても、台紙に描かれた5つのボールペンの線画の上に、左から右へのルーチンに従って一本ずつ並べて行けば5本セットの袋詰め作業ができるようになるのです。

ルーチンは、家庭や学校、施設、地域の生活の中で分かりやすい手順や習慣の活動パターンを作っていくと、それは馴染みがあって予測ができる安心した活動や生活へと繋がっていきます。例えば、手を洗ってからご飯を食べる、食事がすんだら食器を片づける、鼻をかんだらゴミ箱に捨てるなど、それぞれの生活の場に共通して役に立つ習慣や手順の流れは、家庭や施設の中だけの特別なものでなく、その他の生活の場や地域社会でも同じように使えて役立つことを意識して取り組むことが大切です。

ワークシステム

■ 自立的活動をするための情報を伝える方法

● 自立的に活動するために

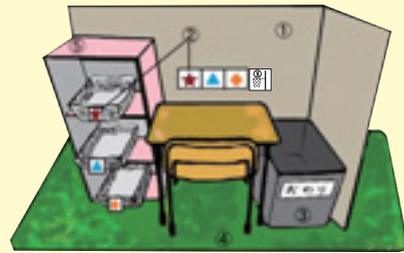
自閉症の人が一人で活動できるように4つの情報を伝える

- ①何をするか、②どれくらいするか、③どうなったら終わるのか、
- ④終わったら次に何をするか

● ワークシステムの種類

- 実物を並べる
- マッチングを使う (絵・形・文字・絵・記号など)
- リストを使う (単語や文章)
- 左から右へ / 上から下へ
- フィニッシュボックスの使用 (終了箱)
- 時には、本人の興味があるものやキャラクター等を使う

(ワークシステムの一例)



- ① 間仕切り用パーテーション
- ② ワークシステム (形カードのマッチング)
- ③ フィニッシュボックス
- ④ 色分けされた床 (敷物)
- ⑤ 課題や作業の材料棚・材料かご

ルーチン (習慣化)

● いつも、同じ手順で課題を行う

→ 上から下へ、左から右へ



● 慣化することで、普通の生活を安定したものにす

- 例1) ガンダムのフィギアを棚から出す
→ 見て余暇を過ごす → 棚に戻す
- 例2) 鼻をかむ → ゴミ箱に捨てる



● ルーチンを使って繰り返しているうちに学習する

5 視覚的構造化

視覚的な強さを利用して、課題や作業のやり方、材料の使い方を分かりやすく伝えるための手立てです。見ただけでわかりやすく伝わるためのアイデアや創意工夫が大切です。

1) 視覚的提示

- ・課題や作業を実施するための教示を視覚的に分かりやすく伝える
- ・何をするか明確な材料、視覚的な指示書（絵や写真や文字）、ジグ（絵のついた台紙や型枠などの補助具）、完成品見本の提示、作業指示書など

2) 視覚的明瞭化

- ・その課題や作業の重要なポイントを視覚的に強調することで分かりやすく伝える
- ・かごや容器を使う、色の決まりをつける、ラベルなどで印をつける、場所を区切るなど

3) 視覚的組織化

- ・材料や机上（作業台）を視覚的に分かりやすく組織化する
- ・材料の配置、かごや容器の配置、左から右へや上から下への手順



例：視覚的に分かりやすい指示



例：作業手順の視覚的な組織化

5 構造化を行うためのアセスメント（評価）

ここまで、構造化を行う上で“個別化を重視する”ということを繰り返し述べてきました。その個別化を行うためにはアセスメントが欠かせません。どのような立派なスケジュールやワークシステムを作っても、支援者側が本人の特徴や能力を把握していないと意味のない押し付けになってしまいます。

アセスメントの種類は、フォーマルなもの（WAISやWISC、PEPやTTAP等の検査）とインフォーマルなもの（行動観察等）があります。行動観察を行う際には、右のスライド（中）に挙げた、注目点1、2にあるような内容を評価してみましょう。普段から評価的な視点をもって関わることはとても大切なことです。

行動観察による評価は用具などが不要でないため、自閉症の人と出会ったその日から行うことができます。その際には、一人だけで行うのではなく、支援者同士でチームを組み、様々な視点に立って行う方がより幅広くその人を知ることができます。また、家族からの本人の情報も大切にしましょう。アセスメント→構造化→再アセスメント→再構造化を行いつつ、本人がより理解しやすく安心できる環境作りをしていきます。

視覚的構造化

■“見て分かる”ようにして理解しやすくする

●視覚的提示

→課題を達成するための流れを視覚的に示す

絵や写真による指示・完成品の見本・作業手順書・・・他

●視覚的明瞭化

→重要な情報を視覚的に強調する

色やマークを付ける・作業や休憩所などの場所を区切る

作業をマスターするために、汚れなどをさらに明確にする・・・他

●視覚的組織化

→材料や空間を組織する

左から右へ、上から下への手順

カゴの有効活用（材料などを容器に入れ分ける）・・・他

構造化を行うためのアセスメント

■無理のない、楽しめる、機能的な内容を「効率的な」方法で構造化していくためにアセスメントは欠かせない

●注目点1

本人にできそうなこと・作業等の取り組み方

集中できる時間・気の散りやすさ・・・他

●注目点2

活動水準・現在もっているスキル・興味

変化への抵抗・移動への不安の強さ

言葉の理解度・・・他

構造化の基本

アセスメント : 行動観察して仮説を立てる

↓

構造化 : 安心できる環境の構造化

↓

再アセスメント : 再び行動観察して仮説の検証

↓

再構造化 : 本人の特徴により合った構造化

↓

再々アセスメント

・・・繰り返していきながら、安心して生活できる環境を作る

6 さまざまな自立課題

行動観察によるアセスメントやフォーマルなアセスメントができると、その人にとってどの程度の構造化が必要なのか、どのようなスケジュールを準備すればよいのかが、おのずと見えてきます。また、自立課題にどのような材料を提供すればよいのかも分ってきます。自立課題の種類もたくさんありますが、課題の量も考慮に入れなければなりません。したがって、最初から完璧に本人に合った課題を提供することは難しいことですが、再アセスメントと支援者チームで検討をして、本人の能力や好みに合った自立課題を提供できるようにしていきます。



例：絵のマッチング課題



例：数字のマッチング課題



例：ボールペンの組み立て課題



例：提げ手を10本ずつ束ねる作業課題

参考文献

- 佐々木正美(1993) 自閉症療育ハンドブック～TEACCHプログラムに学ぶ～. 学習研究社.
- 朝日新聞厚生文化事業団編著(2001) 自閉症の人たちの援助システム—TEACCHを日本でいかすには—.
- 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園(2011) あきらめない支援—行動問題を抱える利用者に対する入所施設における実践事例集—.
- 河合隼雄(1998) 心の処方箋. 新潮社.

いろいろな自立課題

① マッチング・仕分け

- ・色、形、大きさ・仕分け
- ・文字、単語、言葉
- ・手触り
- ・欠けている物
- ・異なる形の属性
- ・・・他

② 組み立て

- ・押す、ねじる、はめる
- ・ねじまわし
- ・工具を使う
- ・・・他

③ 事務仕事

- ・紙を折る、封筒に入れる
- ・ファイリングをする
- ・あいうえお順に並べる
- ・住所ラベルを張る
- ・ワープロを使う
- ・・・他

④ 計算

- ・かぞえる
- ・数字順に並べる
- ・計算する
- ・計算機
- ・・・他

⑤ 読み

- ・文字を合わせる
- ・絵と物と文字を合わせる
- ・自分の名前の認識
- ・メニュー
- ・電話帳
- ・・・他

7

【講義】

支援の手順書・記録・手順の変更

1 はじめに

「強度行動障害とは」(p.11～33)でも触れたように、強度行動障害の支援はチームによる一貫した対応が必須となります。では、実際の支援の中で、どのような仕組みを作れば一貫した支援が可能になるのでしょうか。この基礎研修では、特に「支援手順書に沿った支援の提供」と「日々の支援の記録」に焦点を当てて、チームとしての支援にどのように関わるのか、について具体的に解説します。

2 支援の基本的な流れ

強度行動障害に限らず、人を対象とした支援はいずれも、①さまざまなアセスメントに基づいた計画を立て、②その計画に基づいて支援を実施し、③支援の記録をもとに実施した支援を評価し、そして④評価に基づいて支援を変更するという、一連のPDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルによって進めることが求められます。これを強度行動障害のある人への支援に当てはめると、右のスライドのような流れになります。1つずつ詳しく見てみましょう。

1 サービス等利用計画と個別支援計画・居宅介護計画

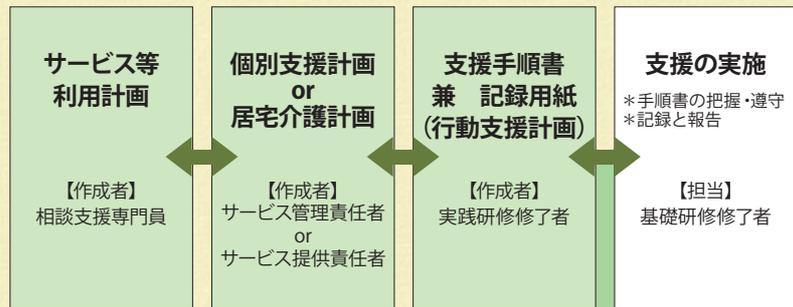
障害福祉サービスにおいて、①の計画に当たるものが、「サービス等利用計画」と「個別支援計画」(もしくは「居宅介護計画」)です。「サービス等利用計画」は、地域に散らばっているサービスを結びつけ、調整することを目的として相談支援専門員が作成するものです。その人がどのようなサービスをどれくらい必要としているのかを記載した計画になります。一方、「個別支援計画」は、障害のある人がサービスを利用し始めるときに、実際にサービスを提供する事業所のサービス管理責任者が作成するものです。訪問系のサービスを提供する事業所では、サービス提供責任者が「居宅介護計画」を作ります。いずれも、利用者のニーズや実態に応じて個別の支援目標や大まかな支援内容が記載されます(p.110～111参照)。

2 支援手順書

では、サービス等利用計画と個別支援計画(もしくは居宅介護計画)だけで、日々、適切な支援を提供することができるでしょうか。どちらの計画も利用者のニーズに的確に応えるためには不可欠なものですが、残念ながらそこに記された大まかな目標や支援内容だけでは毎日の適切な支援には結びつきません。そこで必要となるのが、日々の時間単位の活動を詳細に記し、なおかつ障害特性に配慮した留意点をまとめた「支援手順書」です。

強度行動障害のある人たちの支援においては、いかにアセスメントに基づいた適切な「支援手順書」を作成できるか、そして、その「支援手順書」に沿った支援を一貫して提供できるかどうかが鍵となります。詳しい使い方は次の項で説明しますが、今回の基礎研修修了者に求められることの1つは、この「支援手順書」の内容をよく理解して、手順どおりに日々の支援を提供できることです。

支援の基本的な流れ



- 日々の利用者の変化に応じた細かな支援の変更が必要
- 支援の記録を取り、変更に応じた仕組みが重要になる

3 記録の重要性

強度行動障害のある人の状態は一定ではありません。本人の生理的な変化や周囲の環境（支援員、他の利用者、物理的な環境、気候等）の変化によって、行動障害が増えたり、強度が高まったりすることもあります。また、前頁のスライドにもあるように、通常はサービス管理責任者等が作成した計画をもとに、複数の支援員等が実際の支援にあたるという役割分担がなされます。つまり、強度行動障害のある人に一貫した支援を提供するためには、変化し続ける利用者の状態について、チーム内で常に情報を共有しておくことが求められるのです。

「記録を取る」ことは、情報を共有し、チームで一貫した対応をするための必須条件です。小さな状態の変化を次の場面で関わる支援員に伝えるだけであれば、口頭で済んでしまうかもしれません。しかし、たくさんの利用者にとたくさんの支援者が関わる障害福祉の現場では、ともしれば連絡が不十分となり、その積み重ねが大きな支援のほころびに繋がることが少なくありません。また、支援の経過に合わせて支援手順書を変更したり、中・長期的な変化を把握してサービス等利用計画や個別支援計画に反映させたりするためには、日々の状態が継続的に記録されていることが不可欠です。

基礎研修修了者に求められるもう1つの技術は、支援手順書に示された支援を実際に提供した結果を簡潔かつ具体的に記録し、必要に応じてその経過を支援手順書の作成者（中堅以上の職員）に報告できることです。

3 「支援手順書 兼 記録用紙」の使い方

ここからは、右のページに示した「高崎のぞむ」さんへの「支援手順書 兼 記録用紙」を使って、支援の実施や記録、手順の変更のプロセスについて解説します。手順書はA～Dの4つのパートに分かれており、各パートには以下のような内容を書くようになっています。基礎研修修了者には、A、B、Dの各欄に記された支援の手順や留意事項を踏まえて支援を提供し、その結果をC欄に記入すること、そして必要に応じて一定期間の記録を整理して報告することが求められます。

1 基本情報欄【A】

この欄には、利用者名やサービス提供日時、手順書作成者名、支援を提供する事業所名、担当者名が記入されています。例では生活介護事業所を取り上げているため、1つの事業所名のみ記入されていますが、居宅系等のサービスを提供する場合には複数の事業所が記入されることもあります。例えば、1日のうち朝と夕に異なる居宅系の事業所が自宅に入る場合であれば、A欄の事業所名には2つの事業所が記入され、それぞれ朝と夕の異なる時間帯と担当者名が記入されることになります。

支援手順書 兼 記録用紙【①手順書例】

利用者名	高崎のぞむ	サービス提供日	2013年10月18日(金)			作成者名	赤城あ
事業所名①	生活介護事業所あじさい	サービス名	生活介護	時間	9:30-15:00	提供者名	榛名陽子
事業所名②		サービス名		時間		提供者名	
事業所名③		サービス名		時間		提供者名	

A

時間	活動	サービス手順	チェック	様子
9:30-10:00	来所	【スケジュール1：朝の準備】 ●静養室でスケジュール確認 ●ロッカー室で着替えて作業室へ		
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2：DVD組み立て×2回】 ●途中で10分間、静養室で休憩		
10:45-11:00	お茶休憩	【スケジュール3：お茶休憩】 ●食堂でお茶休憩		
11:00-12:00	班別活動	【スケジュール4：DVD組み立て×2回】 ●途中で10分間、静養室で休憩		
12:00-13:00	昼食・昼休み	【スケジュール5：昼食】 ●食堂で昼食後、静養室で休憩		
13:00-13:45	散歩	【スケジュール6：散歩】 ●公園まで散歩		
13:45-14:25	自立課題	【スケジュール7：自立課題×2回】 ●途中で10分間、静養室で休憩		
14:25-15:00	帰り	【スケジュール8：帰宅】 ●ロッカー室で着替え		

B

C

【連絡事項】

- 活動の切り替えは静養室で行います。原則として活動ごとにスケジュールを確認します。
- 静養室での休憩の終わりはアラームで知らせます。
- 壁やガラスに頭突き、人の二の腕をつねる等の行動はだいたいぶ少なくなりましたが、もし観察されたらその時間と前後の様子をチェック・様子欄に記入してください。その他、特に問題がなければ各スケジュールのチェック項目に○を記入してください。

【問い合わせ事項】

D

2 支援情報欄【B】

この欄には、それぞれの時間帯に利用者がどのような経路で動き、何をするのが簡潔に記されています。注意が必要なのは、「サービス手順」欄に書かれているのは、細かな支援方法（例：立ち位置、指示の出し方、声の大きさ）ではなく、どのような手順でその時間帯の支援を提供するのかです。つまり、具体的な関わり方や細かな配慮事項については、原則として先輩職員と一緒に現場に入り、実際の支援場面を見て確認する必要があります。もちろん、必要に応じて「サービス手順」欄にそれらの支援上の留意点等を書くこともあるでしょうが、この欄に多くの情報を詰め込むと、結果として手順を確認するのに時間がかかり実用性が低くなってしまいます。特記すべき変更点は、「D（連絡欄）」に書くといいでしょう。

3 記録欄【C】

この欄は、支援の提供者が記入します。右の記録例にあるように、手順書の流れに沿って支援を提供した結果を、①〇×等による簡易記録、②状況等についての簡潔な筆記記録、の2つの方法で記録すると良いでしょう。問題が生じた場合には、そのきっかけや行動の状態、それに対する対応等について具体的に記録する必要があります。記入した支援員だけでなく、他の支援員や責任者も見返す内部文書であるため、支援にあたった人や他の利用者の名前等についてもぼかさずに記録する方が、より有用な記録となります。

4 連絡欄【D】

支援の変更や留意点等について連絡するための欄です。支援手順書の作成・変更時に記入する部分ですが、日々の支援の中で気がついた留意点や支援の軽微な変更点を、サービスを提供した支援員が記入しておいても良いでしょう。

4 記録に基づいた支援手順の変更

1 経過の報告

日々、支援手順書に沿った支援を提供し、記録が行われるようになったら、次のステップとして蓄積された記録を整理してみることが大切になります。その理由は2つあります。1つは、利用者の変化に気づききっかけとして、もう1つは支援手順を変更する際の検討材料としての重要性です。

毎日の支援の中で複数の支援員が入れ替わりで関わっていると、1日単位の変化には気づいても、1週間、1ヶ月といった中長期の変化には気づくことが難しくなります。また、いざ支援を見直そうとしても、中長期の行動障害の傾向が分からなければ対策を立てることも難しくなります。通常は1～2週間分、場合によっては月単位の記録をまとめて一覧にすることで、変化に気づきやすくなったり、中長期の傾向を把握しやすくなったりします。

それでは実際に経過報告の例を見てみましょう。p.91の「のぞむさんの記録のまとめ」は、先に例示した支援手順書に書かれた利用者の2週間分の経過をまとめた例です。通常は1～2週間分の記録を振り返れば、手順書の変更に

支援手順書 兼 記録用紙【②記録例】

利用者名	高崎のぞむ	サービス提供日	2013年10月18日(金)			作成者名	赤城あきら
事業所名①	生活介護事業所あじさい	サービス名	生活介護	時間	9:30-15:00	提供者名	様名陽子
事業所名②		サービス名		時間		提供者名	
事業所名③		サービス名		時間		提供者名	

時間	活動	サービス手順	チェック	様子
9:30-10:00	来所	【スケジュール1:朝の準備】 ●静養室でスケジュール確認 ●ロッカー室で着替えて作業室へ	△	更衣室で館林さんにこわばった表情で近づいた。様名が間に入って視界を遮り、高崎さんを外に出した。静養室に戻って落ち着く。
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2: DVD 組み立て×2回】 ●途中で10分間、静養室で休憩	○	
10:45-11:00	お茶休憩	【スケジュール3:お茶休憩】 ●食堂でお茶休憩	○	
11:00-12:00	班別活動	【スケジュール4: DVD 組み立て×2回】 ●途中で10分間、静養室で休憩	○	
12:00-13:00	昼食・昼休み	【スケジュール5:昼食】 ●食堂で昼食後、静養室で休憩	△	スムーズに食事を始めていたが、熊谷さんが甲高い声を上げると不穏に。早めに切り上げて静養室に移動。
13:00-13:45	散歩	【スケジュール6:散歩】 ●公園まで散歩	×	出発前のトイレで熊谷さんとバッティングし、すれ違い様に頭突きをした。静養室に緊急非難。
13:45-14:25	自立課題	【スケジュール7:自立課題×2回】 ●途中で10分間、静養室で休憩	×	落ち着いたが課題はできず静養室で横になっていた。
14:25-15:00	帰り	【スケジュール8:帰宅】 ●ロッカー室で着替え	○	熊谷さんとバッティングしないようにアラームを10分弱遅らせた。

【連絡事項】

- 活動の切り替えは静養室で行います。原則として活動ごとにスケジュールを確認します。
- 静養室での休憩の終わりはアラームで知らせます。
- 壁やガラスに頭突き、人の二の腕をつねる等の行動はだいぶ少なくなりましたが、もし観察されたらその時間と前後の様子をチェック・様子欄に記入してください。その他、特に問題がなければ各スケジュールのチェック項目に○を記入してください。

【問い合わせ事項】

必要な情報は得られるでしょう。3～5分程度で説明ができるような簡潔なまとめが望まれます。2週間の経過を一覧にしたことによって、どの活動の時間帯に問題が発生しやすいのか、1日の流れの中での行動障害の変化、曜日による変化などを把握しやすくなっています。こうした報告書を作成し、支援手順書を作成した職員や、支援ネットワークを組んでいる他の事業所、医療機関等に報告できることが、基礎研修修了者に求められる仕事です。

2 支援手順の変更

最後に、記録と経過報告をもとにして、支援手順書がどのように変更されるのか、という点も確認しておきましょう。なお、この変更の工程を実際に行うのは、支援手順書の作成と同様に実践研修を修了した者となります。

p.92の「④手順書例(詳細)」は、変更点を分かりやすくするために、①の手順書をより詳細に書いたものです。そして、p.93の「⑤手順変更例(詳細)」は、問題が起こりやすかった他の利用者と接触の多い時間帯(朝の準備、お茶休憩、昼食、昼休み)の過ごし方に変更を加えた支援手順書です。変更を加えた箇所は赤字で示してあります。基本的には、他の利用者との必要以上の接触を減らして落ち着いて1日を過ごせるように、「ロッカーの場所の変更」、「お茶休憩の場所の変更」、そして「活動時間帯の変更」を行っています。手順に変更を加えた場合は、その後の経過をより丁寧に見る必要がありますので、変更のあった手順については、できるだけ詳細に記録を取るようしましょう。

5 まとめ

強度行動障害のある人に対しては、チームで一貫した支援を提供することが不可欠です。そのチーム支援の中で基礎研修修了者に求められる役割は、①支援手順書に書かれた内容を理解し、②手順書の指示に沿って支援を提供し、③支援の結果を記録し、④必要に応じて1～2週間分の記録をまとめて報告すること、の4点です。計画と実践をつなぐ支援手順書の利用と、記録に基づく支援の見直しが継続的に行われることで、そのチームの支援力は大きく向上していきます。

【◎経過報告例】

のぞむさんの記録のまとめ

利用者名：高崎 のぞむ
作成者名：榛名 陽子
作成日：2013年10月21日

スケジュール	10/7 (月)	10/8 (火)	10/9 (水)	10/10 (木)	10/11 (金)	10/14 (月)	10/15 (火)	10/16 (水)	10/17 (木)	10/18 (金)
1: 来所	△	○	○	○	△	○	○	△	○	△
2: 作業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3: お茶	△	○	○	○	○	×	○	△	○	○
4: 作業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5: 昼食	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△
6: 散歩	△	○	○	×	○	△	○	○	○	×
8: 自立課題	○	○	○	—	○	○	○	○	○	—
9: 帰り	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○

○：よく取り組めた △：他害のおそれがあった ×：他害があった —：参加できなかった

【備考】

- 18日は朝から状態が悪く、散歩前のトイレの時間に熊谷さんに頭突きをしてしまった。
- その後も興奮がなかなか収まらず、午後はまったく活動に参加できなかった。

支援手順書 兼 記録用紙【④手順書例(詳細)】

利用者名	高崎のぞむ	サービス提供日	2013年10月18日(金)			作成者名	赤城あきら
事業所名①	生活介護事業所あじさい	サービス名	生活介護	時間	9:30-15:00	提供者名	榛名陽子
事業所名②		サービス名		時間		提供者名	
事業所名③		サービス名		時間		提供者名	

時間	活動	サービス手順	チェック	様子
9:30-10:00	来所	【スケジュール1:朝の準備】 静養室(スケジュール)→ロッカー室(着替え) →静養室(スケジュール)→作業室		
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業15分)→静養室(休憩10分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業15分)		
10:45-11:00	お茶休憩	【スケジュール3:お茶休憩】 作業室→静養室(スケジュール)→手洗い →静養室(スケジュール)→食堂(お茶休憩) →静養室(スケジュール)→作業室		
11:00-12:00	班別活動	【スケジュール4: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業15分)→静養室(休憩10分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業15分) →静養室(休憩15分)		
12:00-13:00	昼食・昼休み	【スケジュール5: 昼食】 アラーム(12:00)→手洗い→静養室(スケジュール) →食堂(昼食)→静養室(休憩)		
13:00-13:45	散歩	【スケジュール6: 散歩】 アラーム(13:00)→トイレ→静養室(スケジュール) →玄関(靴の履き替え)→公園→玄関(靴の履き替え) →静養室(スケジュール)→手洗い→静養室(休憩)		
13:45-14:25	自立課題	【スケジュール7: 自立課題×2回】 アラーム(13:45)→作業室(自立課題15分) →静養室(休憩10分)→アラーム→作業室(自立課題15分) →静養室		
14:25-15:00	帰り	【スケジュール8: 帰宅】 静養室(スケジュール)→トイレ→静養室(スケジュール) →ロッカー室(着替え)→静養室(スケジュール) →玄関(靴の履き替え)→送迎		

【連絡事項】

- 活動の切り替えは静養室で行います。原則として活動ごとにスケジュールを確認します。
- 静養室での休憩の終わりはアラームで知らせます。
- 壁やガラスに頭突き、人の二の腕をつねる等の行動はだいぶ少なくなりましたが、もし観察されたらその時間と前後の様子をチェック・様子欄に記入してください。その他、特に問題がなければ各スケジュールのチェック項目に○を記入してください。

【問い合わせ事項】

支援手順書 兼 記録用紙【⑤手順変更例(詳細)】

利用者名	高崎のぞむ	サービス提供日	2013年10月24日(木)			作成者名	赤城あきら
事業所名①	生活介護事業所あじさい	サービス名	生活介護	時間	9:30-15:00	提供者名	榛名陽子
事業所名②		サービス名		時間		提供者名	
事業所名③		サービス名		時間		提供者名	

時間	活動	サービス手順	チェック	様子
9:30-10:00	来所	【スケジュール1:朝の準備】 静養室(スケジュール)→静養室(着替え)→ 静養室(休憩)→アラーム(9:50)→作業室		
10:00-10:45	班別活動	【スケジュール2: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業15分)→静養室(休憩10分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業15分)		
10:45-11:00	お茶休憩	【スケジュール3:お茶休憩】 作業室→静養室(スケジュール)→手洗い→ 静養室(お茶休憩)→アラーム→作業室		
11:00-11:45	班別活動	【スケジュール4: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業15分)→静養室(休憩10分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業15分) →静養室		
11:45-12:45	昼食・昼休み	【スケジュール5: 昼食】 静養室(スケジュール)→手洗い→静養室(スケジュール) →食堂(昼食)→静養室(休憩)		
12:45-13:30	散歩	【スケジュール6: 散歩】 アラーム(12:45)→トイレ→静養室(スケジュール) →玄関(靴の履き替え)→公園→玄関(靴の履き替え) →静養室(スケジュール)→手洗い→静養室(休憩)		
13:30-14:35	自立課題	【スケジュール7: 自立課題×2回】 アラーム(13:30)→作業室(自立課題15分) →静養室(休憩15分)→アラーム→作業室(自立課題15分) →静養室(休憩20分)		
14:35-15:00	帰り	【スケジュール8: 帰宅】 アラーム(14:35)→トイレ→静養室(スケジュール) →静養室(着替え)→玄関(靴の履き替え)→送迎		

【連絡事項】

- 活動の切り替えは静養室で行います。原則として活動ごとにスケジュールを確認します。
- 静養室での休憩の終わりはアラームで知らせます。
- ロッカーは静養室に移動しました。着替えは静養室で行ってください。
- 熊谷さんと動線が重ならないように注意してください(特に朝、休憩時間)
- 自立課題終了後、帰りの準備をするまでに20分間の休憩が入ります。

【問い合わせ事項】

8

【実践報告】

強度行動障害への支援の実際

【実践報告】 強度行動障害への支援の実際

この強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)は、強度行動障害に関する基本的理解や支援の基礎知識を身につけてもらうことを目的としています。それらの基礎知識は講義および演習で網羅されていますが、一方で、それらの知識を応用した支援の実際をイメージできることも重要になります。こうした理由もあり、この基礎研修のカリキュラムには必須の項目として、強度行動障害のある人に実際に支援を提供している事業者等による実践報告が組み込まれています。

平成25年度に実施した第1回強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))では、事業形態別に、①居宅サービス、②児童の入所施設、③成人の地域生活、④成人の入所施設、⑤ショートステイ、の各領域の実践報告を行いました(資料編p.137-162参照)。また、事業所による実践報告ではありませんが、強度行動障害のあるお子さんをもつ2人の保護者の方にご登壇いただき、小さい頃から現在に至るまでのお子さんの様子や家族の心境、生活の状況、支援の経過などについて、ミニシンポジウム形式でお話を伺っています(資料編p.163-168参照)。それぞれについて、詳細は該当の資料をご覧ください。

9

【講義】

強度行動障害と虐待防止

1 行動障害のある利用者への不適切な支援

ザワザワした場面が苦手な利用者がいます。施設で日中活動に出かけるときには、玄関で靴に履き替えなければなりません。同時に多くの利用者が玄関に集まって来ると、ザワザワして本人にとっては大変不快な環境となります。しかし、本人はコミュニケーションの困難性から、職員に不快感を訴えることができません。どのように解決すれば良いかの方法もわかりません。そして、イライラが高まってどうしようもなくなり、横にいる利用者に咬みついてしまいました。職員は、やめさせるために本人を羽交い締めにして引き離し、さらにパニックを起こして暴れたため、居室に鍵をかけて閉じ込めました。

「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き p.28」より抜粋

これは、行動障害のある利用者への不適切な支援の一例です。不適切な支援と表現すると少し柔らかく聞こえますが、いわゆる「虐待」です。このような利用者への適切な支援方法については『障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き』の中で説明されているので、ここでは触れませんが、適切な支援があれば、咬みついたり暴れるといった行動はなくなるのです。

2 虐待をしてしまう職員とは（連続性の錯覚）

毎日新聞論説委員であり、自閉症のお子さんをもつ親でもある野沢和弘氏は、著書『なぜ人は虐待するのか』の中で、次のように述べています。

はじめから虐待する人はあまりいないと思います。ちょっとした弾みで怒鳴ったり、たたいてしまったり。そんな経験のある職員は多いのではないのでしょうか。……(省略)……怒鳴ったり、たたいてしまったりした行為が、もしも「正当化」されたらどうなるのでしょうか。

<しょうがないか。職員も少ないし、泊まり勤務も多くて疲れているんだから。このくらいはどこでもやっている。これも指導の一環だ……>

そのような思いは絶えず脳裏をよぎるはずですが。しかし、怒鳴られたり、たたかれたりした障害者の顔を見ると、いつもの自分を取り戻すものです。ところが、そうした開き直りが確信に変わった瞬間、気まずさは消し飛びます。良心のタガがはずれ、抑制心が機能しなくなるのです。……(省略)……ささいなことが、ささいではなくなり、しだいに権利侵害の悪質さは増していき、虐待へと発展していき、それに対しても心が痛まなくなるのです。

ささいな行為からひどい虐待までが連続しているから、本人はいつまでもささいなことだと錯覚してしまう、それを「連続性の錯覚」と呼びます。……(省略)……このぐらいは当たり前だと思ったときから、くつを履いたまま正座させたり、目隠しをして立たせたり、「明日から来るな」「早く死ね」「網走刑務所へ行け」などの暴言を吐いたりするようになるのです。それでもブレーキが利かなくなり、いすにひもで縛り、ミカンを皮ごと口に入れるようになり、それも指導の一環だとして職場で見過ごされていきます。

さらには、殴る、たたく、羽交い絞めにしてほかの職員に殴るように言う、後頭部を壁に強くぶつける、などの暴力が横行する職場へと変わり果ててしまうのです。

「なぜ人は虐待するのか p.23-26」より一部抜粋

下記の事件は、福岡県にある「カリタスの家」という入所施設で実際に起きた虐待事件です。

カリタスの家は、ほかの施設では手に負えないと言われて追い出された重度の障害者も受け入れ、親たちや行政からも大変に評判の良い施設だった。ヤマト財団の故小倉昌男会長が施設の姿勢に感銘を受けて多額の寄付金を出したことで知られている。その施設で、陰惨な虐待が数年前から横行していたのである。

職員が入所者に「顔がいいか、腹がいいか」と言って、職員がボクシンググローブで殴った。「これ、おいしいよ」と言って、障害者に唐辛子を食べさせ、「コーヒーだよ」と言って、木酢液を飲ませた。吐き出し苦しむ姿を見て、職員は笑っていた。食事が遅い障害者に「いらんなら、さげろ」と言って、障害者の首を絞め、テレビ用のリモコンやコップで顔を殴り、障害者は眉毛の上を切った。施設長が男性入所者に沸騰した湯でいれたコーヒーを無理やり三杯も飲ませ、口やのど、食道のヤケドで約1ヶ月の重症を負わせた。……(一部省略)……

ある職員はこう言った。「職員同士仲が良く、なまああになって、(虐待を)注意できる雰囲気になかった。入所者が暴れるなどパニック状態になったとき、対処法がわからず、殴ったり、けったりした。申し訳ないことをしたと思うが、療育面での専門的な知識を身につけない限り、私が犯した過ちは繰り返されると思う」

「条例のある街p.101-102」より一部抜粋

つまり、虐待をしてしまう職員とは、性格や思考と言った個々の特性により作られるものではなく、おかれる環境によっては、誰が「虐待する職員」になってもおかしくはないということなのです。だからこそ、被害者となる障害者を擁護する制度、加害者をつくらないための職員の養成が必要なのです。

3 虐待を防止するための制度と研修

2012年10月に障害者虐待防止法が施行されました。また、職員の養成として2010年からは障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修(2013年度実施団体:社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会)が、2013年からは強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))(2013年度実施団体:独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)が実施され、今後、全国各地での開催が期待されています。

●虐待防止法

本研修テキストの資料編p.169-p.175を参照

●障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修

平成25年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修資料集参照[作成元:社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会]

文献

- 野沢和弘:知的障害と社会①なぜ人は虐待するのか~障害のある人の尊厳を守るために. 有限会社Sプランニング(2006).
 - 野沢和弘:条例のある街-障害のある人もない人も暮らしやすい時代に-. ぶどう社(2007).
-

10 【講義】 強度行動障害と制度

強度行動障害と制度

強度行動障害のある人を取り巻く制度はめまぐるしく変化しています。強度行動障害のある人が利用できる障害福祉サービス、サービス利用のための判定基準、支援者の養成研修等について、最新の情報を押さえておくことがこの講義の目的となります。

資料編10には、平成25年12月末日時点における制度の概要が解説されています。都道府県研修においては、それぞれの実施時期において最新の情報が提供されることを望みます。

11 研修のまとめ

研修のまとめ

強度行動障害のある人の支援について、私たちの国で研究が始まってから四半世紀が経とうとしています。そして、この研究の成果として、強度行動障害のある人に対する、標準的な支援技法がわかってきました。それは、「構造化」の手法を活用し、「リラックスできる強い刺激を避けた環境」を作ることであり、「自尊心を持ち一人でできる活動を増やす」こと、「一貫した対応のできるチームを作る」こと、そして、医療との綿密な連携つまり「薬物療法を活用しながら」ということとなります。

この四半世紀の間に、大きく変化したことがもう1つあります。それは、障害の重い人の地域生活を支えるための仕組みが、かなり整ってきたことです。例えば、放課後の福祉サービス利用であり、送迎付きで通うことができる介護施設の整備です。また、障害のある人と同居している家族のケアの負担を軽減する、レスパイト(休息)サービスといった発想は、強度行動障害の研究が始まった当初にはほとんどありませんでした。それが、介護者の傷病や冠婚葬祭といった理由がなくても、ショートステイや日中一時支援を活用できるようになりました。さらに、行動障害ゆえに個別の手厚い対応を必要とする人のための居宅事業である行動援護も制度化されました。つまり、「地域で継続的に生活できる体制づくりを進める」ことがかなり現実的になってきたのです。

しかし、強度行動障害のある人の長期的な地域生活を支えるのは、このような福祉サービスの存在だけではありません。障害特性を理解した専門的な助言や指導、本人あるいは同居する家族等の経済的・心理的な様々な支えも必要です。下の図は、強度行動障害のある人の支援の枠組みを、「現在の生活を支える基本ツール」と「長期的な生活を支える補助ツール」に分けて整理し直したものです。

今回の研修は、この図の5つの基本ツールの基礎的な内容に過ぎません。しかし、この基礎的な内容を、地域の多くの人たちが知っていなければ、強度行動障害のある人の地域生活を支えることは困難です。そして、実践の積み重ねと、支援のあり方をチームで学び続けることがさらに重要になります。

